

飼料用米、稲発酵粗飼料（稲WCS）

共通事項

1. 使用上の注意事項〔粳米、稲発酵粗飼料（稲WCS）、稲わら〕

飼料の安全性を確保するため、粳米、稲発酵粗飼料（稲WCS）、稲わらの残留農薬については、「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について*」に定められた基準を上回らないよう充分留意すること。

*「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」（昭和63年10月14日付け63畜B第2050号農林水産省畜産局長通知、令和5年1月13日最終改正）。独立行政法人農林水産消費安全技術センターのホームページ ※1 から最新情報を確認できる。

※1 URL : http://www.famic.go.jp/ffis/feed/tuti/63_2050.html

2次元コードはこちら→



飼料用米

1. 使用上の注意事項

飼料用米については、「稲」に登録のある農薬を用いることとし、ラベルに記載されている薬剤の使用量、使用方法、使用量等、農薬使用基準を遵守する。ただし、粳米のまま、もしくは粳殻を含めて飼料利用する場合には、下記に留意すること。

粳は玄米と比較すると、散布される農薬が直接付着する部位であることから、多くの場合、その農薬濃度が高いことが知られている。しかし、粳米を飼料として利用することについては、これまで取組事例が少なかったことから、現在農薬の残留濃度等についての知見を国が調査・収集しているところである。そのため、粳米への農薬残留に係る知見が十分得られていない農薬成分については、農林水産省の指導*に従い、下記の事項を遵守する。

*「飼料として使用する粳米への農薬の使用について」（平成21年4月20日付け21消安第658号・21生畜第223号、令和4年12月22日最終改正）。独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）のホームページ ※2 から最新情報を確認できる。

※2 URL : http://www.famic.go.jp/ffis/feed/tuti/21_658.html

2次元コードはこちら→



- (1) 出穂以降（ほ場において出穂した個体が初めて確認される時点以降をいう。以下同じ。）に農薬の散布を行う場合には、家畜へは粳摺りをして玄米で給餌すること。
- (2) 粳米のまま、もしくは粳殻を含めて家畜に給餌する場合は、出穂以降の農薬の散布は控えること。
- (3) ただし、以下の農薬成分については、上記（1）及び（2）の措置を要しない。
（※黄熟期等、食用稲よりも早期に収穫する場合を除く）

燐酸第二鉄、ACN (キノクラミン)、BPMC (フェノブカルブ)、PAP (フェントエート)、アジムスルフロン、アゾキシストロビン、イソチアニル、イソプロチオラン、イミダクロプリド、エチプロール、エトフェンブロックス、オキシソリニック酸、カルフェントラズンエチル、クロチアニジン、クロマフェノジド、ジノテフラン、シハロホップブチル、シメコナゾール、シラフルオフエン、チアメトキサム、チオファネートメチル、テブフロキン、ヒドロキシイソキサゾール、ピロキロン、フェリムゾン、ブプロフェジン、フラメトピル、フルセトスルフロン、フルトラニル、フルピリミン、プロパニル、プロベナゾール、フロルピラウキシフェンベンジル、ペノキススラム、マラソン (マラチオン)、メトキシフェノジド、メトミノストロビン及びメプロニル

なお、当該成分を含む剤は以下のとおり。

(殺虫剤)

薬 剤 名
燐酸第二鉄粒剤、BPMC 乳剤、BPMC 粉剤、BPMC・PAP 粉剤、PAP 乳剤、PAP 粉剤、イミダクロプリド水和剤、イミダクロプリド粒剤、エチプロール水和剤、エチプロール粉剤、エチプロール粉粒剤、エチプロール粒剤、エチプロール・シラフルオフエン水和剤、エチプロール・シラフルオフエン粉剤、エトフェンブロックス水和剤、エトフェンブロックス乳剤、エトフェンブロックス粉剤、エトフェンブロックスマイクロカプセル剤、エトフェンブロックス油剤、エトフェンブロックス粒剤、エトフェンブロックス・ジノテフラン水和剤、エトフェンブロックス・ジノテフラン乳剤、エトフェンブロックス・ジノテフラン粉剤、クロチアニジン水溶剤、クロチアニジン水和剤、クロチアニジン粉剤、クロチアニジン粒剤、クロマフェノジド水和剤、クロマフェノジド・シラフルオフエン粉剤、ジノテフラン液剤、ジノテフラン剤、ジノテフラン水溶剤、ジノテフラン粉剤、ジノテフラン粒剤、ジノテフラン・ブプロフェジン水和剤、シラフルオフエン乳剤、シラフルオフエン粉剤、チアメトキサム水和剤、ブプロフェジン水和剤、ブプロフェジン粉剤、ブプロフェジン粒剤、ブプロフェジン・BPMC 粉剤、フルピリミン水和剤、マラソン乳剤、マラソン粉剤、マラソン・BPMC 乳剤、メトキシフェノジド粉剤

(殺菌剤)

薬 剤 名
アゾキシストロビン水和剤、アゾキシストロビン粉剤、アゾキシストロビン粉粒剤、イソチアニル粒剤、イソプロチオラン水和剤、イソプロチオラン乳剤、イソプロチオラン粉剤、イソプロチオラン粉粒剤、イソプロチオラン粒剤、イソプロチオラン・フルトラニル粒剤、オキシソリニック酸水和剤、シメコナゾール粒剤、シメコナゾール・メトミノストロビン粒剤、チオファネートメチル水和剤、チオファネートメチル粉剤、テブフロキン水和剤、テブフロキン粉剤、ヒドロキシイソキサゾール液剤、フェリムゾン水和剤、フラメトピル粒剤、フラメトピル・プロベナゾール粒剤、フルトラニル水和剤、フルトラニル乳剤、フルトラニル粉剤、フルトラニル粒剤、プロベナゾール粉粒剤、プロベナゾール粒剤、メトミノストロビン剤、メトミノストロビン粒剤、メプロニル水和剤、メプロニル粉剤

(殺虫殺菌剤)

薬 剤 名
エチプロール・イソプロチオラン粒剤、エチプロール・テブフロキン水和剤、エチプロール・テブフロキン粉剤、エチプロール・メトミノストロビン粒剤、エチプロール・メトミノストロビン剤、エトフェンブロックス・アゾキシストロビン水和剤、エトフェンブロックス・テブフロキン粉剤、クロチアニジン・フラメトピル粒剤、ジノテフラン・チオファネートメチル水和剤、ジノテフラン・チオファネートメチル粉剤、ジノテフラン・テブフロキン粉剤、ジノテフラン・ブプロフェジン・フルトラニル粉剤、ジノテフラン・フラメトピル粒剤、ジノテフラン・メトミノストロビン粒剤、シラフルオフエン・テブフロキン粉剤、チアメトキサム・アゾキシストロビン水和剤、ブプロフェジン・BPMC・フルトラニル粉剤、ブプロフェジン・フルトラニル水和剤

(除草剤)

薬 剤 名
ACN 剤、ACN 粒剤、アジムスルフロン・シハロホップブチル粒剤、シハロホップブチル乳剤、シハロホップブチル粉剤、フルセトスルフロン水和剤、フルセトスルフロン粒剤、プロパニル乳剤、フロルピラウキシフェンベンジル乳剤、ペノキススラム水和剤

2. 飼料用米向け水稻品種に用いる除草剤についての注意事項

近年、作付けが増加している飼料用などの新規需要米向けの多収水稻品種を栽培する一部の水田において、除草剤による甚大な薬害の発生事例が報告された。除草剤の開発段階においては、これらの品種についての除草剤感受性は十分に検討されていなかったことから、(独) 農業・食品産業技術総合研究機構が詳細を調査した結果、一部の多収水稻品種が4-HPPD 阻害型除草剤の一部の成分に強い感受性を示し、通常の除草剤使用であっても稲体が枯死に至る場合があることが判明した(渡邊ら、2010)。

したがって、以下の水稻品種については、該当する成分を含む除草剤を使用しないよう注意する。

(1) 除草剤成分の影響を強く受ける水稻品種

「ハバタキ」、「タカナリ」、「モミロマン」、「ミズホチカラ」、「ルリアオバ」、「おどろきもち」、「兵庫牛若丸」「オオナリ」

(2) 注意すべき除草剤成分

「ベンゾピシクロン」、「メソトリオン」、「テフリルトリオン」

(主にSU剤抵抗性雑草対策成分として使用されており、販売会社の除草剤リストやラベル等を確認する。)

(3) 参考文献

渡邊寛明・小荒井晃・橘雅明・川名義明・赤坂舞子・加藤浩(2010). 飼料用イネや米粉等の新規需要米向け多収水稻品種の4-HPPD 阻害型水稻除草剤に対する感受性. 日本作物学会紀事別号(講演会要旨・資料集) 229. 32-33

稲発酵粗飼料(稲WCS)

稲発酵粗飼料(稲WCS)用農薬は、従来、食用に供する稲用の農薬を用いるが、食用の稲より早期に収穫することや稲体すべてを飼料として用いる等の理由により、現在、国において残留の程度等の検証を行っている。

なお、稲発酵粗飼料の農薬使用については、「稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル第7版」(一般社団法人日本草地畜産種子協会、令和2年3月改訂版発行)によることとし、併せて農薬の追加などの今後の情報に留意すること。同マニュアルは一般社団法人日本草地畜産種子協会ホームページ※3 技術情報 技術資料関係報告書より入手できる。

また、農薬の商品名については、同協会ホームページ「協会からのお知らせ」で更新される「『稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアル』に記載されている稲発酵粗飼料用稲栽培に使用可能な農薬の種類と農薬の名称の対照表」を参照する。

※3 URL : <http://souchi.lin.gr.jp/>

2次元コードはこちら→

